

年金記録確認青森地方第三者委員会（第9回）議事要旨

1 日 時 平成19年10月4日（木）13時30分～16時30分

2 場 所 青森合同庁舎 4階共用会議室

3 出席者

（委員会）竹本委員長、倉成委員長代理、鎌田委員、成田委員、山岸委員
（委員会事務局）工藤事務室長、上田事務室次長、成田主任調査員 ほか
（青森行政評価事務所）鈴木所長

4 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

(1) 申立て事案の審議

事務室から、継続事案37件（国民年金13件、厚生年金24件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森社会保険事務局から青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案7件（国民年金5件、厚生年金2件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論では、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、44事案とも継続審議とすることで合意がなされた。

(2) その他

次回の地方第三者委員会は、10月12日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認青森地方第三者委員会（第10回）議事要旨

1 日 時 平成19年10月12日（金）13時30分～16時30分

2 場 所 ラ・プラス青い森 4階ラ・メール

3 出席者

（委員会）竹本委員長、鎌田委員、成田委員、山岸委員

（委員会事務局）工藤事務室長、上田事務室次長、成田主任調査員 ほか

（青森行政評価事務所）鈴木所長

4 主な議題

(1) 申立て事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立て事案の審議

事務局から、継続事案44件（国民年金18件、厚生年金26件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森社会保険事務局から青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案8件（国民年金8件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論では、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、52事案とも継続審議とすることで合意がなされた。

(2) その他

次回の地方第三者委員会は、10月18日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認青森地方第三者委員会（第11回）議事要旨

1 日 時 平成19年10月18日（木）13時30分～16時30分

2 場 所 青森合同庁舎 4階共用会議室

3 出席者

（委員会）竹本委員長、倉成委員長代理、鎌田委員、成田委員、山岸委員
（委員会事務局）工藤事務室長、上田事務室次長、成田主任調査員 ほか
（青森行政評価事務所）鈴木所長

4 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

(1) 申立て事案の審議

事務室から、継続事案52件（国民年金26件、厚生年金26件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森社会保険事務局から青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案4件（国民年金2件、厚生年金2件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論では、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、56事案とも継続審議とすることで合意がなされた。

(2) その他

次回の地方第三者委員会は、10月25日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認青森地方第三者委員会（第12回）議事要旨

1 日 時 平成19年10月25日（木）13時30分～16時30分

2 場 所 青森合同庁舎 4階共用会議室

3 出席者

（委員会）竹本委員長、倉成委員長代理、鎌田委員、成田委員、山岸委員
（委員会事務室）工藤事務室長、上田事務室次長、成田主任調査員 ほか
（青森行政評価事務所）鈴木所長

4 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 申立て事案の審議

事務室から、継続事案56件（国民年金28件、厚生年金28件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森社会保険事務局から青森地方第三者委員会事務室に転送された新規事案4件（厚生年金4件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論の結果、継続事案の国民年金事案2件について、記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、58事案とも継続審議とすることで合意がなされた。

- (2) その他

次回の地方第三者委員会は、10月30日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認青森地方第三者委員会（第13回）議事要旨

1 日 時 平成19年10月30日（火）13時30分～16時30分

2 場 所 青森合同庁舎 4階共用会議室

3 出席者

（委員会）竹本委員長、倉成委員長代理、成田委員、山岸委員

（委員会事務局）工藤事務室長、上田事務室次長、成田主任調査員 ほか

（青森行政評価事務所）鈴木所長

4 主な議題

(1) 申立て事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立て事案の審議

事務室から、継続事案58件（国民年金26件、厚生年金32件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森社会保険事務局から青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案3件（厚生年金3件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論の結果、継続事案の国民年金事案1件について、記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、60事案とも継続審議とすることで合意がなされた。

(2) その他

次回の地方第三者委員会は、11月8日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕